

## 2021年度 京都・滋賀ジュニアゴルフ選手権大会

### <競技の条件>

1. ゴルフ規則  
最新の日本ゴルフ協会ゴルフ規則および本競技の競技特別規則を適用する。
2. 競技委員会の裁定  
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. 競技の方法  
(1)本競技は18ホール・ストロークプレーにて行う。  
(2)使用ティーマーカーは、男子 青マーク・女子 白マークを使用する。
4. スコアカードの提出  
スコアカードは使用せず、プレーヤーのスコアは乗用カートに搭載されているカートナビからスコアを入力すること(感染を防ぐために、スコア入力特定のプレーヤーが行う事を推奨します)。ラウンド終了後、速やかにナビに登録した各自のスコアを最終確認すること。なお、カートを離れた時点で委員会に提出したことになる。最終確認する前にカートを離れる必要があるプレーヤーは同伴競技者にその意思を告げなければならず、そしてすぐに戻らなければならない。
5. タイの決定  
正規のラウンドが終了してタイが生じた場合は、「マッチング・スコアカード方式」により順位を決定する。
6. 競技の短縮  
委員会はコースの状態が適正なるプレー不可能と判断したときは、ホール数を短縮することができる。
7. 移動及びセルフプレーによる乗用カートの使用  
本競技は電磁誘導式乗用カートによるセルフプレーとし、**カート乗車を認める**。
8. 競技終了時点  
本競技は競技委員の署名がされた成績表を貼り出した時点をもって終了したものとみなす。

### <ローカルルール>

1. アウトオブバウンズ(規則 18-2)  
アウトオブバウンズは白杭又はトラ杭(黄杭に黒線)によってその境界線を定める。  
現にプレーするホールにおいて、球が白杭又はトラ杭を結んだ線を越えて、他のホールのインバウンズに止まっても、その球はアウトオブバウンズとする。
2. ペナルティーエリア(規則 17)  
レッドペナルティーエリアは赤杭又は赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
3. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則 16)
  - (a)修理地は青杭又は白線によってその縁を定める。
  - (b)動かさない障害物
    - (1)ジェネラルエリアにある舗装道路、散水栓、排水溝、樹木の支柱、芝生保護マット・その他の人工の施設物は動かさない障害物とする。
    - (2)電磁誘導カート用の2本のレールは、全幅をもって動かさない障害物とする。

※そのままプレーすることもできる。

#### 4. 目的外グリーン

予備グリーンは目的外グリーンとし、球が乗っている場合だけではなく、スタンスやスイング区域の障害となる場合も罰なしに救済を受けなければならない。

#### 5. 特定の用具の使用制限

(a)ストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。

(b)ストロークを行うときに使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。

a)、b)に違反してストロークを行ったことに対する罰:失格

(c)地面を深く貫くようデザインされた1つあるいは有数の鋏(メタル製、プラスチック製、その他の材質を含め)を有するスパイクを持つシューズを履いてはならない。

#### 6. キャディー

正規のラウンド中、競技者のキャディー使用は禁止とする。このローカルルールの違反の罰:プレーヤーはキャディーに支援してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールの間でおきたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

#### 7. 練習(規則 5.5)

2つのホールのプレーの間、プレーヤーは終了したばかりのパットニンググリーンやその近くで練習をしてはならない。

また、終了したばかりのパットニンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパットニンググリーン面のテストをしてはならない。

※9ホールを終了して待ち時間のある場合は、指定されたパットニング練習場においてパターのための練習をすることができる。(打球練習場およびアプローチ練習場は使用禁止)

#### 8. プレーの中断(規則 5.7)

危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、サイレン音を鳴らしてカートナビより一斉通報する。

その他すべての中断する場合、サイレン音を鳴らさずにカートナビより一斉通報する。

どちらの場合も、プレーの再開はサイレン音を鳴らしてカートナビより一斉通報する。

### 〈注 意 事 項〉

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のあるときはスタート室前及びスタートホールのティーイングエリア付近に掲示して告示する。
2. ルールブック・目土袋・スコップは必ず携帯すること。また、ラウンド中は必ず着帽のこと。
3. 打球練習場は1人1籠(24球)までとする。
4. スタート時間10分前には、必ずティーイングエリア周辺に待機すること。
5. プレー進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないよう注意のこと。不当な遅延はゴルフ規則 5.6 により罰せられる。
6. ラウンド中、競技者は部外者を近づけないよう充分、留意のこと。これを怠ると、ゴルフ規則 10.2 により罰せられることがある。